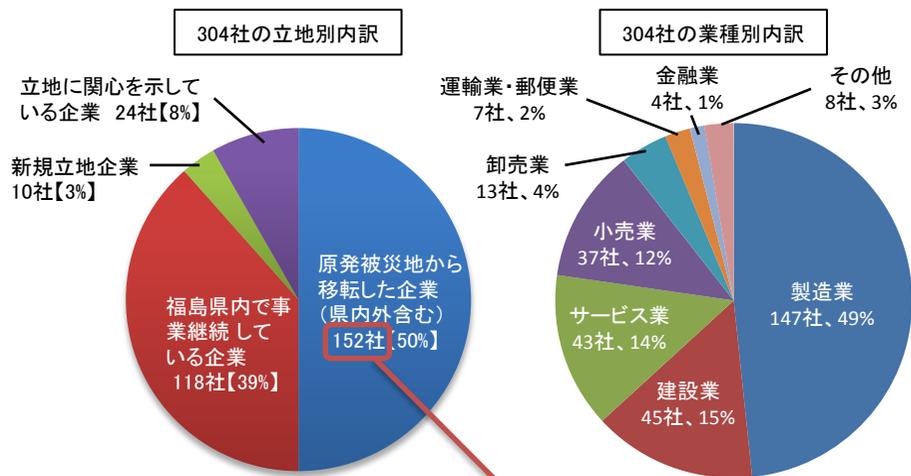


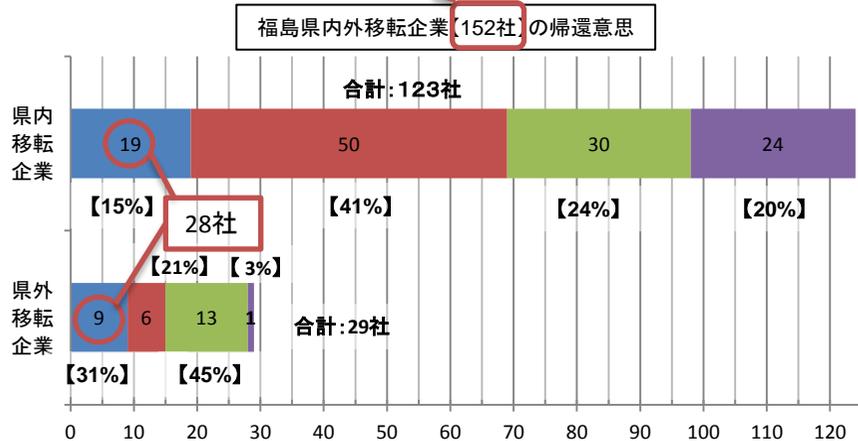
避難指示区域等への住民の帰還にあたっては、住民の雇用の場となる企業の事業再開が重要であり、経済産業省では、平成24年7月以降、製造業を中心に、被災12市町村から避難した企業や福島県内で操業を継続している企業・事業所等約300社を個別に訪問。企業や事業者等が抱える帰還に向けた具体的な課題や支援ニーズ等を聴取。

1. 訪問企業の属性、帰還意思等について

(1) 約300社の立地別・業種別内訳



(2) 被災企業の帰還意思について



注: 訪問企業304社のうち、被災地から避難した企業152社を集計。

2. 避難先からの帰還した企業の特徴

被災12市町村で事業再開又は事業再開を決定した28社について、帰還の要因を分析し、概ね、以下の4つの特徴。

① 帰還する地域での事業再開が可能となっている

除染の終了やライフラインの復旧など、帰還する地域での事業再開に必要なインフラが整備されている(目途が立っている)。

② 事業再開について、従業員の理解が得られている

従業員から早期の事業再開を望む声があるなど

③ 事業計画の目処

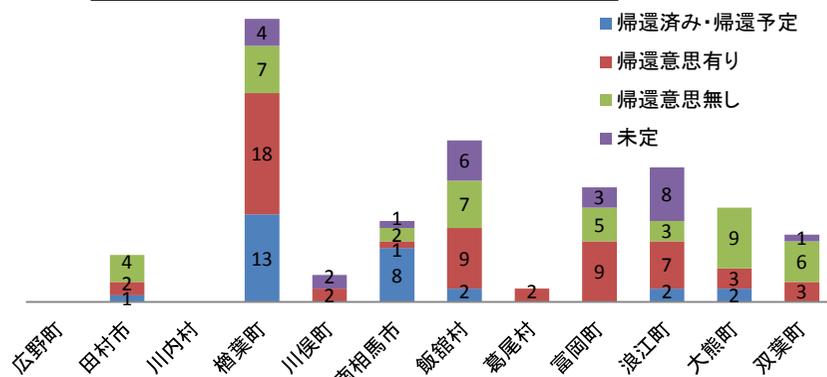
取引先等の関係で立地場所に制約のない製造業が多い。一方、小売・飲食、サービス業等は、復興需要(除染や建設関連、原子力発電所の廃炉関連)や復興に従事する方向け。

④ 行政のバックアップ

行政や商工団体等による企業訪問により、事業再開の意欲のある事業者をバックアップ。

行政や商工会等による支援策の情報提供や申請に係る手続等をきめ細かく支援することで、補助事業の採択→帰還へ。

福島県内外移転企業【152社】の帰還意思(市町村別)



注: 訪問企業304社のうち、被災地から避難した企業152社を集計。なお、広野町、川内村の訪問企業の中には、移転した企業がなかったため、グラフにはカウントしていない。

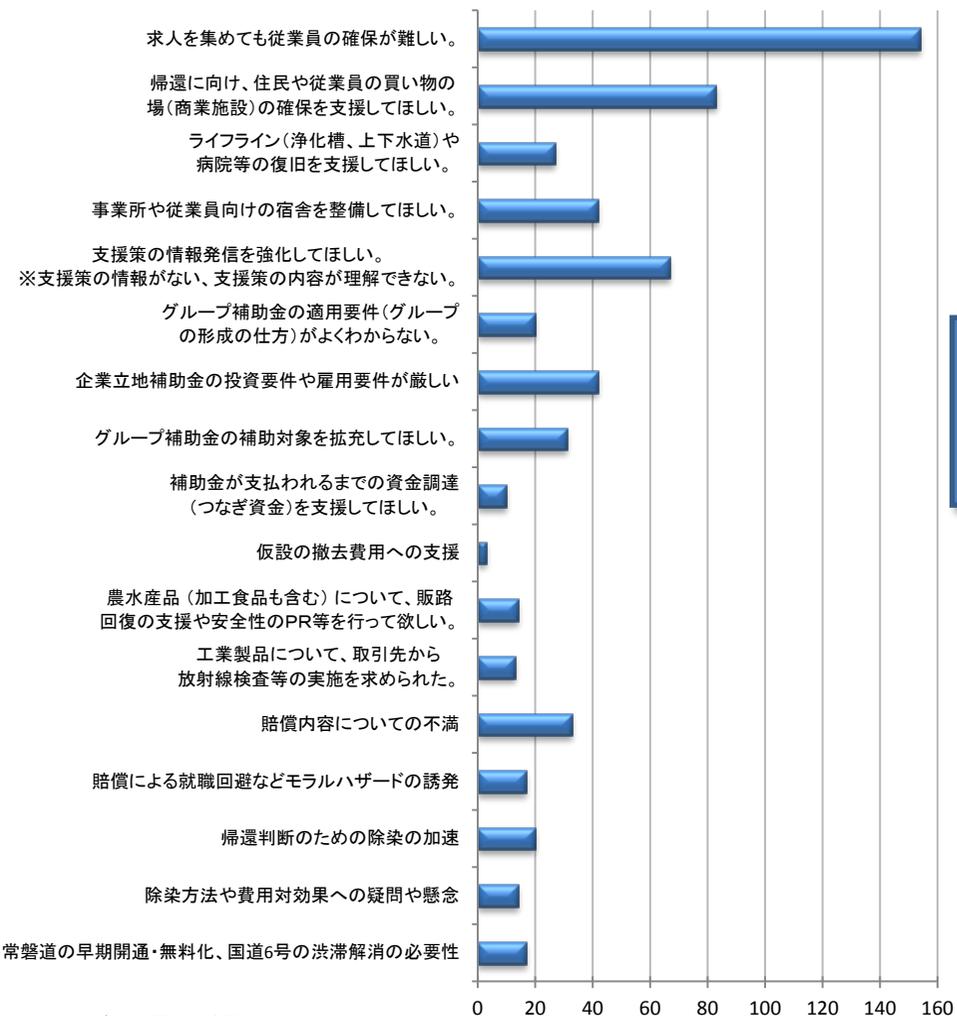
300社企業訪問の結果概要について②

3. 被災企業が抱える課題と対応状況(産業復興に向けた取組)

課題への対応状況

○当省にて対応、
◆他省庁へ対応を依頼

被災企業が抱える課題



<雇用のミスマッチ対策>

- 産業界における被災地での再就職依頼(対経団連)
- ◆建設機械の操縦技術や大型特殊免許等を有する退職自衛官の民間企業への再就職
- 津波立地補助金の採択事業者向けに、雇用確保支援事業を実施

<商業施設等整備の生活環境整備>

- 商業施設等整備支援事業の創設【津波企業立地補助金の拡充】(25年度補正予算)
→川内村商業施設整備事業を3月に採択(26年中に採業)
- グループ補助金において、事業者による浄化槽整備を対象化。
- ◆簡易浄化槽導入支援事業(福島再生加速化交付金)のメニュー化(25年度補正予算及び26年度当初)

<企業立地の促進、新産業の創出>

- 産業団地・事業所※整備等支援事業(福島再生加速化交付金)のメニュー化(25年度補正予算及び26年度当初)
※企業からのニーズを踏まえ、附帯施設として宿舍整備も可能化
- 除染事業等における資材・弁当等の調達について、地元事業者への発注協力要請
- 災害対応ロボットの技術開発支援事業(福島医療・福祉機器等開発・事業化支援事業)(26年度当初予算)

<情報発信の強化>

- 事業者等向け支援策説明会の開催
-復興支援策等の運用等について、丁寧に説明
-事業者向けだけでなく、商工会や地域金融機関、税理士等の支援機関向け説明会も開催(12回開催)
- 福島産業復興支援HPの開設
-事業者向け帰還支援ハンドブック、復興支援に係るQ&A
-「被災12市町村で“がんばる企業”事例集」の作成、

<企業立地補助金及びグループ補助金の充実>

- グループ補助金の運用について、グループの形成等、個別の事情に応じて柔軟に対応。

<資金調達の円滑化>

- 特定地域中小企業特別資金の限度額及び融資期間の延長
-限度額:小規模企業:500万円→3,000万円 中小企業:1,000万円→3,000万円
-融資期間:10年以内(うち据置2年以内)→20年以内(うち据置5年以内)

<仮設施設に対する支援の充実>

- 仮設店舗、仮設工場等の整備(中小機構運営費交付金)
- 仮設施設の撤去費用に対する支援(中小機構運営費交付金の拡充)(26年度当初予算)

<風評被害対策>

- 農林水産物に対する風評払拭**
-国際会議、展示会等の活用(ASEANフェア(25年12月、在京大使との復興支援意見交換会(26年2月等))
-福島産業復興フェア:総合復興支援販売会(25年10月8日、26年6月25日(予定))
-省内コンビニエンスストアによる福島県産品の販売(25年10月15日～)
-三省共同による省内食堂での試験操業で獲れた水産物を使ったメニューの提供(25年11月25～29日)
-各省庁連携した被災地食材メニューの提供(26年3月10～15日)
-日商・経団連への更なる協力要請(定例会議における県産品の紹介(お中元・お歳暮)のパンフ配布や会員企業に対する福島県産米・桃等のPRの協力要請(日商)、会員企業に対する日本橋ふくしま館の活用・社員食堂での県産農産物の利用・企業マルシェの開催等の協力要請(経団連))
-「日本橋ふくしま館(MIDETTE)」のPR
- 工業製品等の風評払拭(26年度当初予算)**
-放射線測定指導・助言事業
-工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業

<その他>

4. 今後の取り組み

避難指示区域等における住民帰還や除染等のスケジュールにあわせ、企業立地補助金やグループ補助金等の活用を図りながら、避難企業の帰還促進の加速化を図る。福島・国際研究産業都市構想(イノベーション・コースト)構想研究会における議論を踏まえ、浜通り地域における新産業の創造に向け企業誘致の推進や産業団地・事業所等の産業インフラの整備など、地域Gとしても積極的に協力していく。